

新型コロナウイルス感染症対策——第6波に備え医療体制とともに保健所の拡充を

【さこ議員】日本共産党の迫祐仁です。日本共産党府会議員団を代表して、知事ならびに理事者に質問をいたします。最初に、新型コロナウイルス感染症により府内で亡くなられた260人の方に、心よりご冥福をお祈りします。また、19日現在も医療機関や自宅で療養を余儀なくされている、2,698人に及ぶ方々の一日も早いご回復をお祈りします。そして、今現在も感染拡大防止や命を救うために、日夜問わないご奮闘されている医療や保健所の現場をはじめとした多くの皆さん、また京都府の職員の皆さんに、心より感謝をするものです。

質問に入ります。新型コロナウイルス感染症の拡大は、府民の命と暮らしが危機にさらされる深刻な事態で、9月9日には緊急事態宣言の延長が行われ、本議会もそのような緊迫した事態の中で行われています。

まず、新型コロナウイルスに対する認識と対応の問題です。新型コロナウイルスは、われわれが近年経験したことがないパンデミックと呼ばれる大規模な感染であり災害です。災害発生への対応は迅速に集中した取り組みが必要であり、遅れば新たな被害拡大を生み出します。

そこで伺います。本府も「災害級」と言っており、それにふさわしい対応するため、保健所等に府職員を集中的に配置する決断と、現場への支援が必要と考えますが、今後の具体的な対応はどうされるのか、お答えください。

医療についてお聞きします。8月23日、党議員団は新型コロナウイルス感染症の感染の爆発から府民の命を守る緊急提案をしました。急激な感染拡大の中、医療への負担も急激に深刻さを増し、入院率が41.8%と在宅療養や宿泊施設療養を余儀なくされる事態が広がり、特に在宅療養者への支援や医療提供が厳しい事態に陥っており、わが議員団にも悲鳴というべき切実な声が数多く寄せられています。「発熱して三日間、相談センターに電話が繋がらない。一週間後にパルスオキシメーターが届き、『酸素飽和濃度90になれば、救急車は自分でよんでくれ』のみ」「認知症の高齢者で対応できない」などです。

在宅療養者が急増し、保健所からの連絡、健康管理など命を脅かされる事態となっています。国は、「中等症は原則入院」との説明をおこないましたが、原則在宅療養の方針を撤回していません。知事は国に対し、全ての患者が症状に応じた医療が受けられるよう、原則在宅療養の方針の撤回を求めるべきと考えますが、いかがですか。

医療関係者からは、次の感染第6波の到来が危惧されています。医療体制の拡充とともに必要なことは、保健所の配置と保健師をはじめとした体制の抜本的強化です。府域に12あった保健所を7つに統廃合した府の責任は重大です。保健所の機能が濃厚接触者を検査せず、放置しておくだけになっている状態は問題です。保健所について統廃合以前の配置に戻し、感染症対策に従事する自治体職員により、身近で在宅療養者への生活と療養を支え、地区医師会と連携して必要な外来医療・往診が提供できる仕組みを速やかに構築すべきと考えますが、いかがですか。

9月1日以降14日まで、府立学校58名、京都市を除く小中学校で62名、また京都市内では保育施設等での休園など感染拡大が広がっています。感染拡大防止と学習権の保障のための対策に関し、次のことについての所見を伺います。

学校に配置しているスクールソーシャルワーカー等の人員体制の抜本的拡充をすべきと考えますが、いかがですか。

学校や保育所等における子どもや教員等への検査を拡大すべきと考えますがいかがでしょうか。
ここまで答弁をお願いします。

【西脇知事・答弁】新型コロナウイルス感染症対応に係る、執行体制についてでございます。新型コロナウイルス感染症対応につきましては、府民の命と健康を守り、生活を支えるということに全力を尽くすという強い決意のもと、昨年来、全庁を上げて体制を構築してきたところでございます。今年度におきましても、対策の要となる部署に30名を増員するとともに、全庁動員や、年度途中の人事異動、補正予算に対応した体制の構築など、状況に応じて充実強化を図ってきております。

さらに最前線に対応にあたる保健所につきましては、保健所間での相互応援や、市町村保健師の協力などにより、医療専門職を確保するとともに、特に第5波においては、広域振興局からの応援に加え、本庁職員の応援などにより、急増する自宅療養者への健康観察や疫学調査といった、感染症対応のための体制強化を図ったところでございます。今後とも、感染者の状況や現場の実情を踏まえた、機動的で柔軟な応援体制の構築により、必要な執行体制を確保して参りたいと考えております。

次に、患者療養に係る国の方針についてでございます。

去る8月3日付の厚生労働省対策推進本部の事務連絡は、入院させる必要がある患者以外は、自宅療養を基本とするとの考え方を取ることも可能である旨を示した上で、地域の感染状況を踏まえつつ都道府県等の判断により、適切に対応するよう求めているものでございます。京都府では、これまでから入院医療コントロールセンターにおいて、京都府内の全ての患者の年齢や症状、基礎疾患の有無などの情報を集約し、医療の必要度を医師が判断した上で、入院療養先の選定を行っているところであり、患者の症状や重症化リスク等に応じて、適切に対応しているものと考えております。

また宿泊療養施設や自宅で療養される方にも、必要に応じた医療が提供できるよう、これまで陽性者外来の設置、宿泊療養施設への酸素投与機材の配備、訪問診療体制の整備などに取り組んでおります。

次に、保健所の配置、自宅療養者の支援についてでございます。保健所の配置につきましては、平成16年度の振興局再編を経て12所から7所1分室に、集約化と拠点化を図っており、新型コロナウイルス感染症の対応におきましても、人員の集約化により高めた専門性と機動性が発揮できているものと考えております。さらに、府保健所間で相互応援を行うとともに、振興局単位で積極的に管内職員が、保健所業務を応援しており、自宅療養者の健康観察などの応援体制が速やかに構築できたことも、広域化のメリットだと考えております。

自宅療養者の支援につきましては、保健所の毎日の健康観察に加え、パルスオキシメーターの貸与、食料品・生活必需品の送付を行っております。また、自宅療養者への医療提供につきましては、地区医師会とも連携して、電話診療や訪問診療体制、陽性者外来の拡充を図っているところでございます。引き続き、安心して自宅で療養いただける環境づくりに、努めてまいりたいと考えております。

次に、学校や保育所等における、子どもや教員等への検査についてでございます。議員ご指摘の検査につきましては、学校等で発熱などの症状が現れた場合に使用するための、抗原検査キットの配布を行っているところでございます。また、学校や保育所で陽性者が発生した場合に、濃厚接触者が迅速に検査を受けられるようにするため、PCR検査の検体採取キットを活用した検査を実施するなど、集団感染、感染拡大の防止に努めてまいりたいと考えております。

【橋本教育長・答弁】コロナ禍におけるスクールソーシャルワーカー等の人員体制についてございま

すが、学習面や生活面などさまざまな不安をかかえる子どもが増えているものと認識しており、「まなび・生活アドバイザー」やスクールカウンセラー等の役割がますます重要になっております。このため、「まなび・生活アドバイザー」を、小学校 29 校、中学校 40 校、高等学校 5 校に配置する他、未置校への派遣を年 4 回から 12 回に拡充をしております。

また国に対しても、スクールソーシャルワーカー等の予算措置の拡充を求めているところでございます。今後とも一人一人の子どもの状況に応じた支援につなげられるよう、「まなび・生活アドバイザー」やスクールカウンセラーの人材の確保・充実に努めてまいります

【さこ議員・再質問】 知事は、保健所などへ応援体制を実施しているとおっしゃいます。保健所は住民に身近な所がないと、患者さんの病状の把握も生活支援もなかなかできない。また地区医師会と連携するにしても、保健所が近くにあることで速やかに対応できるのではないのでしょうか。さらに、現場では感染者が急増して、入院も療養宿泊施設もできない自宅療養者が増えた 8 月 22 日には、これまで保健師で対応していた健康観察も、事務職員で対応するなど、慢性的な人手不足との声も聞きます。すぐに保健所をもとに戻して適切な人員配置を実施するべきと思いますが、いかがですか、答弁をお願いします。

【西脇知事・再答弁】 保健所は今回の第 5 波と感染が急拡大する中では、常に業務が逼迫して大変な状況にあったと思っております。振興局また本庁からの応援体制、近隣の市町村からの保健師の派遣、また、さらには看護協会等による看護師等の派遣、あらゆる手段を講じまして、この第 5 波のピークの時は何とか乗り越えられると思っております。引き続き、過去にありました広域化のメリットを最大限活かしながら、保健所の体制のみならず、総力を結集して、新型コロナウイルス感染症の患者のための健康に、全力を尽くしてまいりたいと思っております。

【さこ議員・指摘要望】 あらゆる手段を取っているということをおっしゃいますけれども、今の本府に求められているのは、府民の命を何よりも優先するコロナ対策を実施していくことです。医療にかかれない不安にある自宅療養者をつなぐ保険師や、保健所の体制を整えていくのが知事の役割です。保険師確保を国にもしっかりと求めていく。また、本府でもしっかりとこなっていく、このことが必要です。また、新規感染者は減少傾向ですが、必ず来るといわれる第 6 波に向け、陽性者の周辺への迅速な行政検査を幅広く行なうとともに、無症状者への大規模な検査をしていくこと、特に子どもたちのいる学校や保育園などの施設への定期検査の実施を国へ求めると同時に、本府としてもこれを本気で実施していく、このことを求めておきます。

京都のまちと文化を破壊する無謀な北陸新幹線延伸は中止しかない

【さこ議員】 次に、北陸新幹線延伸計画について伺います。

7 月 30 日付けの京都新聞に、北陸新幹線敦賀―新大阪間の 2023 年春の工事着工に向け、7 月 29 日に北陸新幹線延伸与党検討委員会が国会内で開催され、西脇知事も参加され、取材に対し、「難しいとされる京都駅周辺の工事などを一つ一つ解決することが早期開業への一番の近道」と掲載されておりました。

そこで伺います。知事は京都駅周辺の工事について、難工事となるとの認識を持っておられるのか。また、認識しているのであれば、どのようなことが難工事となるのか、具体的に明らかにしていただき

たいと思います。

地下水の問題についてですけれども、京都盆地に深度 40m 以深の大深度トンネルを通すというのであれば、地下水の枯渇や水の濁り、水道水にも悪影響が出てまいります。これまで豊富な地下水や井戸水が茶道や伏見の酒造り、京豆腐といった「水の文化」をはぐくんできました。

西陣織の先染屋さんは江戸時代から先祖代々、井戸水を利用されており「地下水がなくなれば仕事ができなくなる」と不安の声を話されました。また創業以来 100 年を超えるお風呂屋さんも、トンネル工事で井戸水の地下水が枯渇しないか心配だと話されました。京都市内のお風呂屋さんは、82 軒営業されております。約 92%が地下水を併用されています。

知事は、京都の文化、それに関わる事業者等に地下水枯渇等の影響が出た場合、具体的にどう対応されていこうと考えているのでしょうか。

また残土処理の問題です。この延伸ルートは、延長約 140 km のうち 8 割がトンネルです。京都府内には福井県側から山岳トンネルで入り、南丹市美山町—京都市右京区京北町を經由し、京都市街地では「大深度地下工事計画で、少なくとも 880 万立米、10 トンダンプで片道 160 万台分の掘削残土がでると予想されています。どこに残土を運ぶのか明らかにされていません。また、京都市内部は 3 か所 5 km おきに立坑がつくられ、それらの場所に掘削残土が出され、それを運び出すダンプ等が特に集中する場所となります。影響は周辺の道路や京都市内全体に及ぶことは明らかです。

しかも機構は「ルートが成立していないので残土を処理する場所を決定できない」というとんでもない発言をされています。

京都のまちと自然を壊し、大量の掘削残土の処理計画もない、北陸新幹線敦賀—新大阪延伸計画は、知事自身が中止の決断をすべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

【西脇知事・答弁】北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能をはたし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。

京都駅につきましては、環境影響評価方法書におきまして、東海道新幹線との結節や在来線、地下鉄等との乗り継ぎを考慮し、現京都駅付近の地下に設置するとされておりますが、位置などの詳細につきましては、今後、鉄道運輸機構におきまして、環境影響評価の結果を踏まえて検討されていくものでございます。

京都駅は、東海道新幹線、近鉄、地下鉄などが結節するとともに、周辺には集客施設、商業施設が集積しており、建設によって列車運行、周辺の道路交通など、府民生活への影響が懸念されることから、適切な対応を鉄道運輸機構に求めているところでございます。

地下水への影響の対応についても、方法書に対する知事意見におきまして、専門家などの助言を得ながら、定量的な予測を行った上で、地下水などへの影響を回避、または極力低減するよう、鉄道施設の位置、工事方法及び、環境保全措置などの検討を、鉄道運輸機構に求めているところでございます。

北陸新幹線延伸計画につきましては、今後事業を進める国と鉄道運輸機構におきまして、環境への影響を十分に配慮し、駅位置、ルート、構造、施工方法などの工事実施計画が、全国新幹線鉄道整備法に基づき定められることとなります。

こうしたことから、去る 7 月 29 日に開催されました「与党 PT 北陸新幹線敦賀新大阪間整備委員会」出席をいたしまして、国定公園内の自然環境への影響、地域の文化資産、地下水への影響、京都駅周辺の交通、商業施設等への影響、建設発生土の処理の方法などの施工上の様々な課題について、十分配慮

するよう強く申し入れたところでございます。

引き続き、国や鉄道運輸機構に対しまして、慎重な調査と丁寧な地元説明を行うとともに、環境の保全について適切な対応を行うよう、さまざまな機会を捉えて求めてまいりたいと考えております

【さこ議員・再質問】京都駅周辺の工事ですけれども、鉄道整備機構等がこれから色々決めていくんだと、というような事をおっしゃっています。その中でも適切な対応を求めていくんだということを仰っていますけれども、京都駅周辺の工事、これは重大な問題ではないかなと思っています。わが党の倉林参院議員の質問に国交省が回答してくれたんですけれども、新幹線の地下京都駅をおこなっていくには、掘削工事を行っていくんだと言われてます。重機車両が入る広大な用地を確保していくんだと。そのために地域の商業施設や集合住宅の立ち退き、移転も示されているということです。これは、府民の暮らしに関わる、京都のまちが壊れられるかもしれない重大な問題ではないかと思えます。なぜ、このことを知事自身もしっかりと国交省等に要望して聞く、そういうことをしないで進めていこうとされているのかを、改めてお答えいただきたいと思えます。

【西脇知事・再答弁】先ほども申し上げましたように、京都駅には、東海道新幹線、地下鉄、近鉄と、交通も結節しております。周辺に、商業施設、集客施設もたくさんございますので、非常にさまざまな影響が懸念されることから、その施工にあたっては十分配慮するようというのを申し入れております。ただ、まだ駅位置、ルート等が定まっておりませんので、今ご指摘がありました点につきましては、具体的になることがいずれあると思えますけれども、いずれにしても京都駅周辺での工事につきましては、施工上さまざまな課題がある中の大きなポイントの一つであると考えておきまして、引き続き国・鉄道運輸機構に対しまして、慎重な調査と丁寧な地元説明と環境への適切な配慮について、強く申し入れてまいりたいと考えております。

【さこ議員・指摘要望】今、丁寧な説明を求めていくんだとおっしゃっていますけれども、このことは府民にも具体的にこういう問題があるんだということをしっかりと知らせていくことが大事ではないかなと思えますので、しっかりと求めておきます。それと地下水の問題です。それから、大深度地下のトンネル工事による掘削残土の問題、工事車両の交通問題、京都駅周辺の問題、どれも京都の町はほんまに壊していくんじゃないか、府民の営業また生業に関わる大問題だと思います。このことを府民にしっかりと明らかにしていく、そのこともしないで進めていくということは許されないことだと思います。

延伸計画は中止だと、やっぱり知事が決断をして、この事をしっかりと指摘していく、このことを求めておきます。次の質問に入ります。

防災など地域の力を弱める水道・消防の広域化はストップを

【さこ議員】水道の広域化について伺います。2018年12月、国は広域化と官民連携を推進する水道法「改正」を強行しました。これにより京都府は、令和4年に「水道広域化推進プラン」（新府営水道ビジョン）を策定する予定ですが、近く、総務省による「点検」がおこなわれ、「将来見通しのシミュレーションと広域化の効果」等を明らかにすることとし、プラン策定に要する経費について、地方財政措置を講じるとしています。さらに、同時平行で府営水道と10市町村の施設統合を進め、府営水道の3浄水場と受水自治体の18浄水場の施設統合案を示し、民間企業への委託を検討しております。

知事は本年2月定例会代表質問で、「事業統合から管理の一体化、施設の共同化まで市町村に選択肢を示し、基盤強化を進め、持続可能となる制度となるよう支援する」と答弁されましたが、本来、「命の水」を守る市町村の役割を支援することこそ必要です。水道法第6条2項で、「原則として市町村が経営するものとし、市町村の同意を得た場合に限り、水道事業を営むことができるものとする」と、水道事業の市町村経営の原則を定めております。ここには水道法の改正はありません。それは水道事業の性質から「地域の実情に通じた市町村による運営が最も公益に資する」からです。

この間、奈良県の「県域水道一本化」に対するとりくみを聞かせて頂く機会がありました。奈良県のなかでも、大和郡山市の上水道は「豊かな地下水源を活用して県内でトップクラスの経営成績と低廉な料金を誇る」として、県域水道一体化への不参加を決め、「覚え書き」にも署名しませんでした。奈良市や葛城市、大和高田市などでも自己水を守り、水道料金値上げに通じる「県域水道一本化」に対する反対運動が広がっております。

府営水道の市町村の状況は、城陽市は受水水量が25%、75%は実質「カラ水」の契約となっており、契約料金を見直し水道料金を引き下げて欲しいとの要求が、今回の城陽市長選挙で争点となっております。

そこで知事に伺います。府内3圏域での広域化・広域連携について、市町村に「水道広域化推進プラン」を押し付けていますが、議論の内容を住民に明らかにすべきと考えますがいかがでしょうか。また、広域化・広域連携から離脱する自治体もあると考えますが状況はどうでしょうか。

消防の広域化について

【さこ議員】次に、消防の広域化についてです。総務省消防庁は、都道府県に消防本部を減らす「消防の広域化」の策定を求め、市町村にも参加を求め、自治体の消防体制を崩そうとしています。府は、今年6月に消防の広域化を行なうため、消防司令センターの共同化などの連携協力を行う改定を行ないました。亀岡以北の中・北部は2024年度に、7市3町の人口約43万人に及ぶ広大な地域での共同運用を開始し、各消防本部で対応している119番、また出動指令を福知山市に司令部を置き、センターを一元化するための協議会が設立されました。しかし、消防職員の充足率は綾部市が53.6%、舞鶴市71.4%、京丹後市79.4%と低い状況にあります。

京都府内の整備計画の改訂指針からも基準数より900人も不足しております。消防費についても一般会計決算で3.3%と全国平均を下回っています。

さらに、京都市を含む南部の8市7町1村を統合して、9消防本部で2027年4月に共同運用を開始する予定をしています。

すでに共同運用をしている愛知県では消防職員から「管轄外の地理に疎く、目標物がない山林などでは指令までに時間がかかる」「各消防の出勤、人員体制も違うのに迅速な応援態勢をとれるかは疑問が残る」と報告されています。また、「広域化で消防力は強化されるのか疑問だ」とし、統合を実施しない自治体も生まれています。

消防の広域化については、2008年の国会質疑でも、「市町村消防の自主的判断に委ねられており、都道府県の推進計画に拘束されるものではない」「消防の広域化は助言、勧告または指導としておこなわれるものではない」と政府が答弁しています。消防組織法改正に伴う付帯決議でも、「市町村の自主性を損なわないようにすること」「現職の消防職員に情報を開示しその意見が反映されること」とされています。

そこで知事に伺います。すでに消防指令センターの共同運用が始まっている自治体では「管轄外の現地には疎い」等の課題があるため、消防指令センターの共同化はやめるべきと考えますが、いかがですか。近年、大規模な激甚災害が増加する中、消防職員の充足率を高め、地域の消防力を高めることが求められているのに、人員削減につながる消防の広域化は、消防力の低下を招くのではないのでしょうか。また、消防の広域化を市町村に押しつけるべきではないと考えますが、いかがですか。

日本社会の持続可能性を高めるためにも米価対策など農業への抜本的支援を

【さこ議員】次に、米価下落の問題について伺います

京都の農業の主流である水稻の新米の収穫が始まっております。今年は、日照不足の影響で米が小粒で収量も減少しています。さらにJA京都にのくのに「直接流通米」コシヒカリの1俵60キロの価格が、昨年14,932円から3,400円も下落し11,532円となっています。他の地域の米価格も1万円を割る状況もあるということです。この状況では、1俵当たり1万5千円といわれる生産原価が払えない、もう農業をやっていけないと、そういう落胆の声が広がっています。

コロナの長期化で飲食業の休業・営業自粛などで米の在庫が増え続け、去年は全国で300万トンになり、JAが20万トン買い支えましたけれども、市場に出た時は市場価格下落の要因になりました。今年7月末の民間在庫は138万トンで前年に比べても19万トンも増えています。

しかし、菅政権は何の対策も打たず、「過剰在庫」を強調するだけで、生産者に生産量で36万トンの転作や減反を押しつけながら、77万トンの外国産の米輸入を続けるひどい政策となっています。

しかも、国内の食料自給率は、過去最低の37.17%で食料の6割以上が外国頼みという危機的な状況です。コロナ危機のもとで食料の輸出規制に踏み切る国が相次いでおり、外国頼みの危うさが浮き彫りになっております。

農業と農山村は国民の命を支え、国土や環境、文化を守る大事な役割を果たしています。日本を持続可能な社会にするためには、農業と農山村の再生は待ったなしとなっていると思います。

国に対し、農業支援の観点から、米価下落を防ぐための過剰な余剰米の買い取り、市場から隔離した上で、過剰在庫米を生活困窮者に供給する仕組みの創設、法的義務もないミニマム・アクセス米の輸入中止、転作に伴う補助金の主食用米に見合う単価への引き上げを求めるとともに、安心して営農を継続し、後継者育成ができるよう、農業者戸別所得補償制度の復活を求めるべきではありませんか。

また本府は、これまで府内における米の生産者価格は、他府県よりも下っていないと述べてこられましたけれども、今年は大きく下がっていると考えられます。どうでしょうか。また、本府が独自に適正価格で米を買い取って、農林水産部と健康福祉部等が連携し、生活困窮者や学生、子ども食堂等へ供給すべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

【西脇知事・答弁】水道の広域化についてでございます。水道事業が、人口の減少に伴う水需要の減少をはじめ、施設の耐震化、老朽化対策や技術職員の不足など、多くの課題を抱える中、将来にわたって安心安全な水道水を供給していくためには、事業の基盤強化を進める必要がございます。京都府では、「京都水道グランドデザイン」におきまして、基盤強化に向けたさまざまな選択肢を示しているところでございますが、市町村から単独での取り組みには限界があり、広域的な観点での基盤強化策の検討が必要との意見が出されております。

こうした市町村の意向や、国からの「水道広域化推進プラン」の策定の要請を受けまして、グランド

デザインに盛り込んだ広域連携等の内容を充実する改定を進めているところでございます。改定にあたりましては、市町村との十分な協議に加え、住民の皆さんや、それぞれの議会に対する丁寧な説明が重要であり、広域的連携等推進協議会での協議内容の公開など、検討過程を明らかにするとともに、パブリックコメントにより府民の意見を反映することとしております。

現在、広域連携等の在り方や仕様につきまして、町村とともに検討を始めたところでございますが、多様な選択肢の中から、地域の実情に応じた方策を選択できることが重要であるという観点で、議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、市町村消防の広域化についてでございます。市町村の担う消防につきましては、今後、担い手不足や財政面での厳しが増す一方で、高齢化による救急需要の増加や、自然災害の大規模化、激甚化が進んでいるため、これらに対応するための消防力の充実・強化が喫緊の重要課題となっております。

このため、京都府内の各消防本部においては、現場対応力を少しでも低下させないよう互いに協力し、車両や装備等の共同整備、共同指令センターによる災害情報の一元化、大規模災害時における相互応援体制の強化といった、消防の広域化等に取り組まれております。

このうち消防指令センターの共同化は、消防力の充実強化に必要なものとして、広域化の検討の中で先行実施されるものでございます。ご指摘の現地対応につきましては、京都府内各指令センターで運用する消防指令システムには、119番通報受信時に固定電話・携帯電話の位置情報を通知する機能が備わっておりまして、指令センターで通報場所を正確に把握した上で、従来通り管轄する消防本部が初期の現場対応を行うことから、初動が遅れることはないものと考えております。

消防の広域化における都道府県が果たすべき役割については、国の方針により市町村の主体的な取り組みを支援することとされているところでございます。特に小規模な消防本部では、出動態勢、保有する消防用車両、専門要員の確保等に限界があり、大規模災害等が発生した場合に対応が困難となるため、各消防本部が力を結集し、相互応援体制を強化することで現場対応力を維持・向上させることが必要でございます。

京都府といたしましても、本年7月に各市町村のご意見をお聞きしながら改定をいたしました「京都府消防体制の整備推進計画」に基づきまして、各消防本部相互の連携、協力体制の強化が図られるよう、広域化との取り組みを積極的に支援して参りたいと考えております。

次に、米価問題についてでございます。米価の安定は農家の所得確保を図る上で大変重要であり、過剰在庫米については、主食用米と競合させないため、国が備蓄米の買い入れ量を増加し市場隔離して需給調整するよう、全国知事会を通じて要望しているところでございます。

一方、生活困窮者への備蓄米の提供は、隔離した米が市場に戻ることとなり、結果として米価下落の抑制にはつながらないと考えております。ミニマム・アクセス米は国際ルールにより輸入量が定められており、その大半は飼料用などに用途が限定されているため、米価への影響は小さいものと認識しております。また、生産調整を行う生産者への支援として加工用米や麦、豆類についても、主食用米と同等の収入が確保できるよう、産地交付金などの財源確保を国へ要望しております。さらには、一律の保障ではなく、京野菜や酒米などの高収益作物への転換を支援することにより、水田を活用した農業の発展を図っているところでございます。

令和3年産の米価については、富山・福井などの主産県において前年比で約2割低下したため、京都産米の需要を維持するよう京都産米の約2割を扱うJAでは、買い取り価格を同程度下げざるを得な

い状況になったと承知をしております。

また京都産米の約7割を占める民間取引の価格につきましては、取引先の需給状況によって販売価格が左右されるため、引き続き今後の動向を注視してまいります。京都府としては、高価格で販売できるようプレミアム米コンテストや、京都米フェアを通じてPRするとともに、「京式部」のような付加価値の高い米の生産確保や、生産性向上のためのスマート技術の導入への支援を強化し、稲作農家の所得確保に努めてまいります。なお、生活困窮者や学生への支援、子ども食堂などへの米の提供につきましては、既に国の制度等も活用し対応しているところでございます

【迫議員・再質問】 消防はそれぞれの自治体の人材、また消防器具などを整えて、しかも地域を熟知した人材が必要となっています。そういう点でしっかりとやっていかないといけないと思います。水道も住民の暮らし、命を守るもので、経済的理由だけでなく、災害が起きた時などその地域の安全を守ることに必要とされております。そういう地域に欠かせない水道や消防の体制の広域化を、採算や効率化だけですめるべきではないと思います。この問題は住民の命や暮らしを守る観点から、現場の職員や住民の声を聞かずに進めていけば、職員の削減、また民営化、大災害にすぐに対応ができない、そういう大きな問題が起きてくる、このことを指摘しておきたいと思います。

米価の下落の問題ですけれども、いろんな対応を京都府としてはやっているんだとおっしゃいますけれども、農業の取引の関係は下落がどんどん進んでおまして、府の進めている集落営農や大規模農家ほど価格暴落の影響を受けていると思います。今回、1反での米価が2万円から2万5千円で、60Haの大規模農家では1,500万円もの減収といわれております。採算が取れないんだという声も上がっております。他の中山間地の農家も米をつくってもこれまでの余剰米があつて「親の不幸価格」といわれるような、前年よりも今年の価格が下がる状況が続くようでは、今後も農業を続けられるかどうか悩んでいるとおっしゃっています。

木津川市の補正予算では、下落している米の買い取り価格に対して1俵1,600円の生産者応援給付金を提案されております。本府としても今回減収になる分の支援を実施して、京都の米農家を救っていくべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

また、本府が独自に余剰米を買い入れ、農業者を救うと同時に、コロナ禍における生活困窮者や学生などへの支援をしっかりと行っていく、このことを「やってるんだ」というんじゃなくて、現場の声をしっかりと聞いて、実施をしていってほしい、これは要望しておきます。米の問題についてお答えをお願いします。

【西脇知事・再答弁】 先ほど申し上げましたけれども、米価の安定は農家の所得確保の上で大変重要だと思っております。また、今年の米価の低下の問題というのは、非常に重大な問題意識を持って注視をしております。

これまでから収益性の確保のために、たとえば農業技術の進歩のための支援ですとか、また、ブランド米の確立とかさまざまな手段を講じてまいりましたけれども、現在のこの米価の状況を踏まえまして、われわれとして、もしできることがあればという観点から、さらに検討を深めてまいりたいと考えています。いずれにしても米農家のためには、この米価の低下という問題については、非常に大きな関心をもって対応して参りたいと思っております。

【さこ議員・指摘要望】 米農家のみなさんの暮らしを守っていくということであれば、今下がってきて

いる米価を、なぜなのかというところまでしっかり見て行ってほしいと思うんです。先ほど、ミニマム・アクセス米は大きな影響がないとおっしゃっていますが、本当にこれらは大きな影響ですよ。自分が作ったものが食べられないような状況になっている、そういうコメ農家のみなさん方をしっかりと支援をしてほしいと思います。農業は地域の基幹産業なんです。国土を守っていく役割を果たしている、そういう農業者のみなさん方を、京都府が支えていく、このことが今求められています。このことを指摘して質問を終わります。ご清聴ありがとうございました